

令和8年度 第1回東京都保険者協議会データ分析部会 会議要旨

委員定数 11名

1 開催日時 令和8年6月11日（木） 14時59分～15時57分

2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP西新宿4階J+Kルーム）

3 出席者	【11名】	東京都担当部署	1名
		全国健康保険協会東京支部代表	2名
		健康保険組合代表	3名
		国民健康保険の区市町村代表	2名
		国民健康保険組合代表	1名
		共済組合代表	1名
		東京都後期高齢者医療広域連合代表	1名

4 会議次第

○開 会

○議 題

- (1) 部会長及び副部会長の選出について【協議】
- (2) 令和7年度 東京都保険者協議会データ分析部会の事業報告について【報告】
- (3) 令和8年度 東京都保険者協議会データ分析部会の事業計画及び実施計画、
年間スケジュールについて【報告】
- (4) 令和8年度 データ分析に関する研修会について【報告】
- (5) 令和8年度 都内医療保険者のデータヘルス計画推進に向けたデータ分析について
【協議】
- (6) 令和8年度 都内医療保険者のデータヘルス計画に基づく取組状況調査について
【協議】
- (7) 保険者の取組事例の構造化について【報告】

○閉 会

5 会議要旨

議題 (1) 部会長及び副部会長の選出について【協議】

専門部会設置運営要綱の第5条第1項及び第2項に基づき、部会長は、委員により健康保険組合を代表する委員を互選し、副部会長は、部会長より全国健康保険協会東京支部を代

表する委員及び東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員を指名した。

議題（2）令和7年度 東京都保険者協議会データ分析部会の事業報告について【報告】

（事務局）

【資料1】を用いて説明

（部会長）

質問、意見等はあるか。

（特になし）

議題（3）令和8年度 東京都保険者協議会データ分析部会の事業計画及び実施計画、
年間スケジュールについて【報告】

（事務局）

【資料2～3】を用いて説明

（部会長）

質問、意見等はあるか。

（特になし）

議題（4）令和8年度 データ分析に関する研修会について【報告】

（事務局）

【資料4】を用いて説明

（部会長）

質問、意見等はあるか。

（特になし）

議題（5）令和8年度 都内医療保険者のデータヘルス計画推進に向けたデータ分析について【協議】

（事務局）

- ・協議事項① 医療費等データ・特定健診等データの分析の方向性
- ・協議事項② 保険者データの収集

以上2点について、【資料5】P.1～9を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

協議事項①として、医療費等データについては事務局で集計し、分析の方向性は昨年度と同様で実施したいとのことだが、問題ないか。また、歯科の医療費等データの追記についても問題ないか。次に特定健診等データについては、昨年度と同様に、全国平均、都全体については事務局で集計し、協会けんぽ、国保、後期高齢については委員の方からデータを収集したいという説明であった。国保は東京都がデータを集計するが、全国健康保険協会東京支部、東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員は健診データを収集することについてよろしいか。

(異議なし)

(部会長)

協議事項②に移りたい。8ページの保険者データの収集について、「資料のとおり収集できる」「一部収集できないデータがある」「データ収集は難しい」「現時点で判断できない」のうち、いずれかに挙手いただきたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

「資料のとおり収集できる」に挙手

(健康保険組合を代表する委員)

「資料のとおり収集できる」に挙手

(健康保険組合を代表する委員)

「一部収集できないデータがある」に挙手

(健康保険組合を代表する委員)

「現時点で判断できない」に挙手

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

「現時点で判断できない」に挙手

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

「現時点で判断できない」に挙手

(国民健康保険組合を代表する委員)

「現時点で判断できない」に挙手

(共済組合を代表する委員)

「現時点で判断できない」に挙手

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

「データ収集は難しい」に挙手

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

経年変化を見るデータはあるが、年代別ではなく、一度元データから収集し直さなければいけないため、どのようなデータになるかが現段階で確証が得られない。やったことがないが、やれる可能性はあるので、「資料のとおり収集できる」に挙手をする。

(健康保険組合を代表する委員)

確認はしたが、今の段階では絶対全部できるというわけではない。多分できるだろうという感じである。

(健康保険組合を代表する委員)

恐らく全てのデータが収集できそうだが、一旦データを見てから回答になるため、「一部収集できないデータがある」に挙手をした。内容によっては全てのデータを使って集計可能だと考えている。

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

後期高齢者医療広域連合の健診メニューが特定健診と異なるため、我々で出せるのは健康診査のデータだけである。また、特定保健指導はやっていないので収集ができないものである。

(部会長)

「現時点で判断できない」に挙手した委員は、6月19日までに事務局宛てに、資料のとおり収集可能なのか、一部できないのか、そもそもデータ収集が難しいのか、連絡をお願いしたい。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

では、ここで私から、データ分析ということで、データの収集について意見をお伺いしたい。私どもは令和8年度で外部の業者を入れて、そのシステムを使って医療費のデータ分析を行うことを検討しているが、医療費のデータ分析を外部の業者へ依頼または外部のシステムを導入して実施している保険者はいるか。

(健康保険組合を代表する委員)

「実施している」に挙手

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

「実施している」に挙手

(国民健康保険の区市町村を代表する委員)

「実施している」に挙手

(国民健康保険組合を代表する委員)

「実施している」に挙手

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

「実施している」に挙手

(部会長)

全国健康保険協会東京支部は独自で行っているのか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

外部委託等でデータを渡して何かやっているというのはない。

(部会長)

承知した。

それでは、続いて協議事項③について事務局より説明をお願いしたい。

(事務局)

協議事項③ 社会保険診療報酬支払基金との連携について、【資料5】P. 10を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは協議に移りたい。社会保険診療報酬支払基金との連携について、ただいま事務局から説明があったとおり、第2回データ分析部会で支払基金からご説明いただく方針でよろしいか。先ほどもお聞きしたが、各保険者でデータ分析等を行っているようなので、次回、支払基金から説明いただいた際には、ぜひ委員の皆様からご意見を頂きたい。

(異議なし)

事務局には協議した内容を基に調整を進めていただきたい。

議題 (6)

令和8年度 都内医療保険者のデータヘルス計画に基づく取組状況調査について【協議】

(事務局)

【資料6】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは協議に移りたい。資料6の取組状況調査は、おおむね昨年度と同様の調査項目とのことだが、問題はないか。もし資料に記載されていない項目で追加したほうがよいという項目があれば、ご意見を伺いたい。

(特になし)

事務局には調査実施に向けた準備を進めていただきたい。

議題 (7) 保険者の取組事例の構造化について【報告】

(事務局)

【資料7】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

最後に、質問、意見等はあるか。

(特になし)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会